

＊別紙 1

◆返戻金制度に関する事項

返戻金制度は設けておりません。

但し、求人者と協議の上、金額に応じ請求額を 3 回に分けて請求する事とする。

(1) 在職期間が雇用契約後 1 ヶ月経過で 33%

(2) 在職期間が雇用契約後 2 ヶ月経過で 33%

(3) 在職期間が雇用契約後 3 ヶ月経過で 34%

許可番号 21-ユ-300198

事業所の名称 株式会社アイフォース

事業所の所在地 岐阜県各務原市那加本町 16